

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【中間会計期間】 第66期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社仙台カントリークラブ

【英訳名】 Sendai Country Club Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 一博

【本店の所在の場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・経理部長 今川 正明

【最寄りの連絡場所】 宮城県名取市愛島笠島字南北沢1番地の8

【電話番号】 (022)383-3636(代表)

【事務連絡者氏名】 人事・経理部長 今川 正明

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期中	第65期中	第66期中	第64期	第65期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (千円)	250,598	273,849	266,752	517,484	552,094
経常利益又は経常損失 () (千円)	3,500	14,846	3,206	19,648	35,778
当期純利益又は 中間純損失() (千円)	3,135	4,602	3,206	12,794	2,981
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
純資産額 (千円)	2,290,696	2,302,023	2,306,402	2,306,626	2,309,608
総資産額 (千円)	2,755,716	2,764,527	2,792,745	2,757,201	2,768,132
1株当たり純資産額 (円)	1,636,211.81	1,644,302.62	1,647,430.01	1,647,590.12	1,649,720.03
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり中間純損失 金額() (円)	2,239.63	3,287.49	2,290.02	9,138.67	2,129.91
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	83.1	83.2	82.5	83.6	83.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,668	18,902	30,293	10,224	47,659
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,648	45,958	8,073	31,267	98,996
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,296	2,699	1,649	3,535	4,969
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	269,580	261,097	255,117	290,854	234,547
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	47 〔12〕	45 〔13〕	45 〔11〕	48 〔12〕	46 〔13〕

(注) 1 当社は子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社に対する投資がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(名)	45(11)
---------	--------

- (注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
2 臨時従業員には、パートタイマー契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント情報に関連付けた記載をしておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておらず労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

宮城県内のゴルフ場の入場者数は、ゴルフが「三密にならないスポーツ」として注目されておりましたが、行動制限緩和によるレジャーの多様化並びに6月以降の猛暑の影響等により、当中間会計期間(2025年4月～9月宮城県ゴルフ連盟ゴルフ場集計)では前年同期比6,554人の減少となりました。

このような環境の中、当社は各種サービスデーの設定、オープンコンペの企画、プレー予約の中長期化のデータ管理の徹底による予約率を高める等、入場者数の確保に努めて参りました。

入場者数につきましては、好天に恵まれた5月は過去最高の入場者数を記録しましたが、6月～8月は記録的な猛暑の影響により入場者数が落込み当中間会計期間においては、前年同期比932人減少し22,806人となりました。

営業収益は266,752千円で前中間会計期間(273,849千円)と比較して、7,096千円減少しました。これは主として、入場者数の減少によるものであります。

営業費用は271,393千円で前中間会計期間(260,332千円)と比較して、11,061千円増加しました。これは主としてコース維持薬剤・肥料ならびに減価償却費の増加によるものであります。

この結果、営業損失は4,640千円(前中間会計期13,516千円の営業利益)、経常損失は3,206千円(前中間会計期間14,846千円の経常利益)、中間純損失は3,206千円(前中間会計期間4,602千円の中間純損失)となりました。

受注及び販売(営業日数・入場者数・営業収入)の実績は、次のとおりであります。

年度 / 区分		前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	増減
営業日数(日)		180	181	1
入場者数	会員(人)	9,734	9,376	358
	ビジター(人)	14,004	13,430	574
	合計(人)	23,738	22,806	932
営業収入	ゴルフ場収入(千円)	250,013	234,718	15,294
	年会費収入(千円)	12,786	19,534	6,748
	手数料収入(千円)	11,050	12,500	1,450
	合計(千円)	273,849	266,752	7,096

(2) 財政状態

(資産の部)

資産の部合計は、2,792,745千円(前事業年度末比24,613千円増)となりました。

この主な要因は、現金及び預金(前事業年度末比20,570千円増)、売掛金(前事業年度比2,653千円増)、棚卸資産(前事業年度末比1,675千円減)、前払費用(前事業年度末比6,390千円増)、有形固定資産(前事業年度末比3,272千円減)によるものであります。

(負債の部)

負債の部合計は、486,343千円(前事業年度末比27,819千円増)となりました。主な要因は、前受収益(前事業年度末比21,395千円増)、未払法人税等(前事業年度末比5,195千円減)、未払消費税(前事業年度末比4,925千円増)、リース債務(前事業年度末比7,881千円増)によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部合計は、2,306,402千円(前事業年度末比3,206千円減)となりました。これは中間純損失によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、20,570千円増加(前年同期は29,756千円減少)し、当中間期末残高は255,117千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、30,293千円の収入(前年同期は18,902千円の収入)となりました。これは主に営業収入287,077千円、原材料及び商品の仕入れによる支出22,296千円、人件費の支出135,265千円、その他の営業支出93,117千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、8,073千円の支出(前年同期は45,958千円の支出)となりました。これは有形固定資産の取得による支出8,173千円、有形固定資産の売却による収入100千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,649千円の支出(前年同期は2,699千円の支出)となりました。これは長期預り金の支払による支出200千円、リース債務の返済による支出1,449千円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の資金は、主に売店販売用商品の仕入、レストラン用食材・飲料の仕入、コース維持管理薬剤・肥料や消耗備品の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の新設、改修等に支出されております。これらの資金は、自己資金により賄うことを基本方針としております。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)		
		構築物	機械装置	リース資産
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	防球ネットポール基礎補強 (注1)	3,800		
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	乗用芝刈り機(注2)		3,900	
仙台カントリークラブ (宮城県名取市)	ゴルフカートミストファン (注2)			9,331

(注1)前事業年度に計画していた設備計画であり、2025年4月に完了しております。

(注2)前事業年度に計画していた設備計画であり、2025年5月に完了しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
仙台カントリークラブ 「(宮城県名取市)」	厨房エアコン	2,470		自己資金	2025年10月	2025年10月	

(2) 重要な設備の除却

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000
計	2,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400	1,400	非上場 非登録	単元株制度を採用しておりま せん。
計	1,400	1,400		

(注) 発行済株式は、全て議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		1,400		50,000		1,220,000

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2025年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	12	0.85
株式会社東建工営	名取市杜せきのした一丁目2番地の7	11	0.78
株式会社ユアテック	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	8	0.57
株式会社仙台タクシー	仙台市若林区卸町東五丁目2番38号	6	0.42
株式会社東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	6	0.42
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5	0.35
株式会社河北新報社	仙台市青葉区五橋一丁目2番28号	4	0.28
学校法人菅原学園	仙台市青葉区本町二丁目11番10号	4	0.28
東北放送株式会社	仙台市太白区八木山香澄町26番1号	4	0.28
計		60	4.28

(注) 上位10番目の大株主が多いため、記載を省略しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,400	1,400	
発行済株式総数	1,400		
総株主の議決権		1,400	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人MMPGエーマックの中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	484,547	505,117
売掛金	33,238	35,891
棚卸資産	16,540	14,864
その他	4,712	10,665
貸倒引当金	1,497	1,113
流動資産合計	537,541	565,426
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	161,423	157,199
構築物（純額）	136,738	133,955
コース勘定	1,099,095	1,099,095
土地	583,311	583,311
立木	167,353	167,353
その他（純額）	82,271	86,006
有形固定資産合計	¹ 2,230,192	¹ 2,226,920
無形固定資産	269	269
投資その他の資産	128	129
固定資産合計	2,230,590	2,227,319
資産合計	2,768,132	2,792,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,319	4,681
未払金	8,932	10,808
リース債務	3,339	4,935
未払法人税等	6,367	1,172
賞与引当金	11,890	11,480
その他	20,037	² 43,326
流動負債合計	54,886	76,404
固定負債		
繰延税金負債	381,079	380,001
リース債務	2,972	9,257
退職給付引当金	10,446	11,739
その他	9,140	8,940
固定負債合計	403,638	409,938
負債合計	458,524	486,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	1,220,000	1,220,000
資本剰余金合計	1,220,000	1,220,000
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	727,118	726,485
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	162,289	159,716
利益剰余金合計	1,039,608	1,036,402
株主資本合計	2,309,608	2,306,402
純資産合計	2,309,608	2,306,402
負債純資産合計	2,768,132	2,792,745

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業収益	273,849	266,752
営業費用	260,332	271,393
営業利益又は営業損失()	13,516	4,640
営業外収益	1,329	1,434
経常利益又は経常損失()	14,846	3,206
特別利益	1 750	1 99
特別損失	2 18,536	2 4
税引前中間純損失()	2,939	3,111
法人税、住民税及び事業税	2,766	1,172
法人税等調整額	1,103	1,077
法人税等合計	1,662	94
中間純損失()	4,602	3,206

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000
当中間期変動額			
中間純損失()			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000

	株主資本					株主資本合計	純資産合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	734,633	150,000	151,792	1,036,626	2,306,626	2,306,626
当中間期変動額							
中間純損失()				4,602	4,602	4,602	4,602
買換資産圧縮積立金の取崩		633		633			
当中間期変動額合計		633		3,969	4,602	4,602	4,602
当中間期末残高	200	733,999	150,000	147,823	1,032,023	2,302,023	2,302,023

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	50,000	1,220,000	1,220,000
当中間期変動額			
中間純損失()			
買換資産圧縮積立金の取崩			
当中間期変動額合計			
当中間期末残高	50,000	1,220,000	1,220,000

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200	727,118	150,000	162,289	1,039,608	2,309,608	2,309,608
当中間期変動額							
中間純損失()				3,206	3,206	3,206	3,206
買換資産圧縮積立金の取崩		633		633			
当中間期変動額合計		633		2,572	3,206	3,206	3,206
当中間期末残高	200	726,485	150,000	159,716	1,036,402	2,306,402	2,306,402

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	287,224	287,077
原材料又は商品の仕入れによる支出	24,178	22,296
人件費の支出	131,475	135,265
その他の営業支出	111,698	93,117
小計	19,871	36,397
利息の受取額	21	310
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	991	6,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,902	30,293
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,724	8,173
有形固定資産の売却による収入	1,765	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,958	8,073
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期預り金の支払による支出	1,030	200
リース債務の返済による支出	1,669	1,449
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,699	1,649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,756	20,570
現金及び現金同等物の期首残高	290,854	234,547
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 261,097	1 255,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10～41年

機械装置及び車両運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっておりま
す。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別
に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支払見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方
法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な業務における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する
通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ゴルフ場収入に係る収益認識

ゴルフ場収入につきましては、顧客のゴルフ場利用等に係るサービスの対価として、顧客から受け取るグリーン
フィ等の総額をサービス提供時に収益として認識しております。

(2) 年会費収入に係る収益認識

年会費につきましては、当該事業年度中の会員への優待サービス等の提供の対価として、履行義務の充足に係る
進捗度に基づき当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識しております。

(3) 登録名義書換手数料に係る収益認識

登録名義書換手数料につきましては、手数料を収受した時点で会員資格を付与し、収益として認識しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
	738,422千円	759,130千円

2 消費税等の取扱い

未払消費税等の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
機械装置売却益	千円	99千円
車輛運搬具売却益	750千円	千円

2 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
役員退職慰労金	15,800千円	千円
土地売却損	2,685千円	千円

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	18,650千円	20,776千円
無形固定資産	120千円	千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,400			1,400

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	511,097千円	505,117千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	250,000千円	250,000千円
現金及び現金同等物	261,097千円	255,117千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

コピー機、トラクター、ゴルフカートミストファンであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものについては、注記を省略しております。

また、その他の金融商品については、重要性が乏しいので注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間、当中間会計期間において関連会社に対する投資がないため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当中間会計期間において資産除去債務関係については、以下のとおりです。

当社は賃借している土地の上に給水施設を建設しており、土地の賃貸借契約を解約した場合には原状回復義務が付帯されておりますが、当該契約は、自動更新であり、かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低く、発生時期を合理的に見積ることが出来ないため計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度、当中間会計期間ともに該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	58,161			58,161
諸費	63,417			63,417
キャディフィ	16,883			16,883
食堂等収入	42,498			42,498
その他の収入	69,051			69,051
年会費		12,786		12,786
登録名義書換手数料			11,050	11,050
顧客との契約から生じる収益	250,013	12,786	11,050	273,849
その他の収益				
外部顧客への売上高	250,013	12,786	11,050	273,849

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	ゴルフ場収入	年会費収入	手数料収入	合計
グリーンフィ	54,600			54,600
諸費	61,208			61,208
キャディフィ	13,518			13,518
食堂等収入	37,736			37,736
その他の収入	67,654			67,654
年会費		19,534		19,534
登録名義書換手数料			12,500	12,500
顧客との契約から生じる収益	234,718	19,534	12,500	266,752
その他の収益				
外部顧客への売上高	234,718	19,534	12,500	266,752

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(重要な会計方針)の4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度		当中間会計期間	
	期首残高	期末残高	期首残高	中間期末残高
顧客との契約から生じた債権	31,422	35,340	35,340	37,508
契約負債	49	76	76	21,471

(注) 契約資産の重要な期首残高、期末残高、中間期末残高はありません。

契約負債は、主に事業年度の開始時期に会員より会員資格に基づき徴収した年会費の前受収益です。年会費は当該事業年度(4月1日から3月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき当該年会費に対応した期間にわたり収益を認識し、前受収益は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス品であり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
(1) 1 株当たり純資産額	1,649,720円03銭	1,647,430円01銭
(算定上の基礎)		
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	2,309,608	2,306,402
普通株式に係る純資産額(千円)	2,309,608	2,306,402
普通株式の発行済株式数(株)	1,400	1,400
1 株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(株)	1,400	1,400

項目	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(2) 1 株当たり中間純損失金額()	3,287円49銭	2,290円02銭
(算定上の基礎)		
中間純損失金額()(千円)	4,602	3,206
普通株式に係る中間純損失金額()(千円)	4,602	3,206
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400	1,400

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第65期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 東北財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月20日

株式会社 仙台カントリークラブ
取締役会 御中

監査法人 MMPGエーマック

東京都品川区

代表社員 公認会計士 門 傳 基 博

代表社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 田 果

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社仙台カントリークラブの2025年4月1日から2026年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社仙台カントリークラブの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。